

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公開番号】特開2008-179113(P2008-179113A)

【公開日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-031

【出願番号】特願2007-16048(P2007-16048)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/42 (2006.01)

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/42 F

H 0 4 N 1/00 1 0 6 B

G 0 3 G 21/00 3 8 6

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月2日(2009.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

外部から送信されるプリントジョブを受信するコントローラと、前記プリントジョブに基づいてプリントを行うプリント部と、を備える画像形成装置において、

前記プリントジョブに、前記プリント部によるプリント実行を待機させる待機情報が含まれているか否かを判断し、前記プリントジョブに前記待機情報が含まれていると判断した場合に、表示部に、前記プリントジョブに対して設定されている設定状態を表示すると共に前記画像形成装置における少なくとも1つ以上の機能に関して設定可能な選択肢を一画面で表示する設定確認画面を表示させる制御部を備えることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1に記載の発明は、外部から送信されるプリントジョブを受信するコントローラと、前記プリントジョブに基づいてプリントを行うプリント部と、を備える画像形成装置において、

前記プリントジョブに、前記プリント部によるプリント実行を待機させる待機情報が含まれているか否かを判断し、前記プリントジョブに前記待機情報が含まれていると判断した場合に、表示部に、前記プリントジョブに対して設定されている設定状態を表示すると共に前記画像形成装置における少なくとも1つ以上の機能に関して設定可能な選択肢を一画面で表示する設定確認画面を表示させる制御部を備えることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1に記載の発明によれば、ユーザは、設定確認画面のみを確認するだけで、設定状態として、プリントジョブに対して設定されている選択肢の他に、画像形成装置における少なくとも1つ以上の機能に関して設定可能な選択肢を確認することができ、プリントジョブに対して設定されてる機能の設定状態を正確に把握でき、当該機能の変更等の必要性を容易に判断することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、制御部56は、例えば、プリントジョブにウェイト情報又はプルーフ情報が含まれていると判断した場合に、表示制御部54を制御して、当該プリントジョブに対して設定されている設定状態（プリントジョブに対する画像形成装置100の機能の設定情報）を表示すると共に画像形成装置100における少なくとも1つ以上の機能に関して設定可能な選択肢を一画面で表示する設定確認画面G1を表示部41に表示させる。

具体的には、プリントジョブに対する画像形成装置100の機能の設定情報は、例えば、画像形成装置100においてデフォルトの設定状態として選択されている選択肢についての情報が、プリントジョブに含まれている当該プリントジョブに対して設定されている設定状態として既に選択されている選択肢についての情報に基づいて更新されることにより生成され、RAM562に一時的に記憶されるようになっている。そして、制御部56が、プリントジョブに対する画像形成装置100の機能の設定情報に基づいて、設定確認画面G1が一画面で表示部41に表示されるようになっている。

ここで、表示部41に表示された設定確認画面G1の一例を図2に示す。設定確認画面G1には、例えば、図2に示すように、画像形成装置100の給紙トレイに関する情報、印刷部数に関する設定状態、出力機能に関して設定可能な選択肢（アイコン）、応用機能に関して設定可能な選択肢（アイコン）が表示されており、プリントジョブに対して設定されている設定状態として既に選択されている選択肢（アイコン）は、例えば、他の選択肢（アイコン）とは異なる色で表示され、他の選択肢（アイコン）と識別可能に表示されている。例えば、図2に示す設定確認画面G1では、出力機能の1つであるステープル機能に関して設定可能な選択肢として、「しない」、「左上1ヶ所」、「右上1ヶ所」、「左2ヶ所」、「上2ヶ所」、「右2ヶ所」のアイコンが表示されており、プリントジョブに対して設定されている選択肢である「左上1ヶ所」のアイコンは、他の選択肢のアイコンとは異なる色で表示されて、設定されていることを識別できるように表示されている。また、「しない」と表示されたアイコンは、当該機能（ここでは、ステープル機能）を設定しないことを示す選択肢である。

また、設定確認画面G1では、画像形成装置100の給紙トレイに関する情報として、例えば、画像形成装置100の給紙トレイを示す「トレイ1」、「トレイ2」、「トレイ3」、「トレイ4」、「トレイ5」等のアイコンが表示され、それぞれのアイコンの横に、当該トレイに収容されている記録媒体のサイズ、種類、質量が表示されるようになっている。

また、設定確認画面G1では、例えば、当該画像形成装置100におけるデフォルトの設定状態として選択されている選択肢がプリントジョブに対して設定されている場合に、当該選択肢を、デフォルトの設定状態として選択されていない選択肢であって、プリントジョブに対して設定されている設定状態として既に選択されている選択肢よりも薄く、且つ、デフォルトの設定状態として選択されていない選択肢であって、プリントジョブの設定状態としても選択されていない選択肢よりも濃い色で表示されて、設定されていること

を識別できるように表示されている。また、設定確認画面G1では、例えば、画像形成装置100におけるデフォルトの設定状態として設定されている選択肢は、各機能において設定可能な選択肢のうち、一番左側に表示されるようになっている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

以上に説明した、本実施形態に係る画像形成装置100によれば、制御部56により、プリントジョブに、プリント部2によるプリント実行を待機させるウェイト情報又はブルーフ情報が含まれているか否かが判断され、制御部56により、プリントジョブにウェイト情報又はブルーフ情報が含まれていると判断された場合に、表示部41に、プリントジョブに対して設定されている設定状態を表示すると共に画像形成装置100における少なくとも1つ以上の機能に関して設定可能な選択肢を一画面で表示する設定確認画面G1が表示されるので、ユーザは、設定確認画面G1のみを確認するだけで、プリントジョブに対して設定されている選択肢の他に、設定可能な選択肢を確認することができ、プリントジョブに対して設定されている機能の設定状態を正確に把握でき、当該機能の変更等の必要性を容易に判断することができる。